



## 植林CDM国際フォーラム

# 東京電力のCO<sub>2</sub>排出削減の取組と 世界銀行BioCarbon Fundの概要

平成20年3月10日  
東京電力株式会社

(C) TEPCO2008 all rights reserved

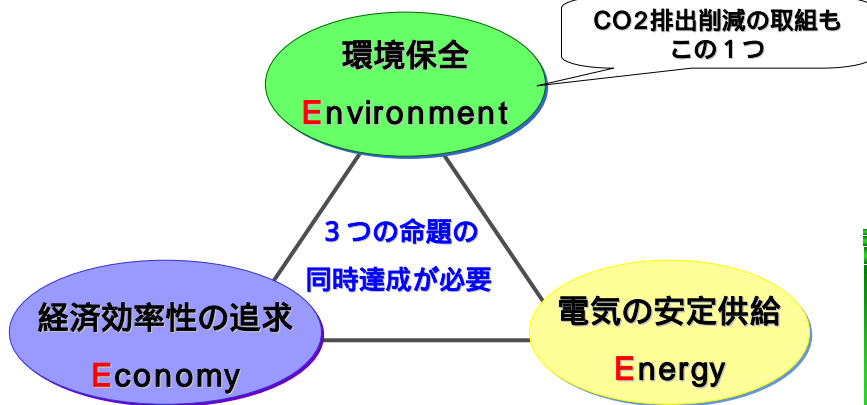
## 2 . 目次

- ◆ 東京電力の取組
  - ・ 電気事業コンセプト
  - ・ CO<sub>2</sub>排出削減目標
  - ・ CO<sub>2</sub>排出削減の取組
  - ・ 京都メカニズムの取組
- ◆ BioCarbon Fundの概要
  - ・ BioCFの設立趣旨と概要
  - ・ BioCFのスキーム図
  - ・ BioCFの活動実績と今後の展開
- ◆ その他
  - ・ ARクレジットに関するルール
  - ・ 京都（ARクレジット化）の反省と今後の検討課題

(C) TEPCO2008 all rights reserved

### 3 . 電気事業の3つの「E」

環境、安定供給、経済性の同時達成



(C) TEPCO2008 all rights reserved

### 4 . 東京電力のCO2削減目標

東京電力の経営ビジョン2010 (2004年10月)

CO2排出原単位を2008～2012年度の5年間平均で1990年度比20%削減

$$\text{CO}_2\text{排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{販売電力量 (kWh)} \times \text{CO}_2\text{排出原単位 (kg-CO}_2\text{/kWh)}$$

CO2 排出源単位 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	1990年度
	0.382

2008-2012年度 (5年間平均)
<b>0.31程度</b> 1990年度比 20%

(C) TEPCO2008 all rights reserved

## 5 . CO2排出削減に向けた取組み

### 電気供給面の対策

原子力発電の利用拡大

自然エネルギーの開発・普及

火力発電熱効率の向上

### 電気使用面の対策

エコライフの提唱

高効率機器の普及

### その他の対策

京都メカニズムの活用

技術開発・研究

CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス対策

(C) TEPCO2008 all rights reserved

## 6 . 京都メカニズムの取組事例等

### 中国

新疆ウイグル自治区風力発電CDM

新疆ウイグル自治区水力発電CDM

貴州省水力発電CDM



### その他

Prototype Carbon Fund

BioCarbon Fund

日本温暖化ガス削減基金

Etc.

ホンジュラス  
バガス利用コジェネ  
CDM



### タイ

タピオカ澱粉・バイオ  
ガス供給CDM



オーストラリア  
植林プロジェクト



### チリ

豚・尿メタン  
回収破壊CDM



(C) TEPCO2008 all rights reserved

## 7 . BioCarbon Fundの設立趣旨と概要

運営事務局	世界銀行
設立趣旨・目的	植林 / 再植林CDMを通じ、下記の実現を図る 植林 / 再植林を通じ； <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温室効果ガス削減</li> <li>・ 生物多様性保全、維持、回復</li> <li>・ 砂漠化防止 etc</li> </ul> CDMを通じ； <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都議定書上有効なARクレジットの創出</li> <li>・ 現地環境改善</li> <li>・ 雇用創出 etc</li> </ul>
実施プロジェクト類型	植林 / 再植林CDM
その他特徴	世銀融資を含む、途上国開発資金を利用
基金規模	第1Tranche : 53.8百万US <sup>ドル</sup>
運営開始	2004年5月
現在の状況	第2Trancheを開設

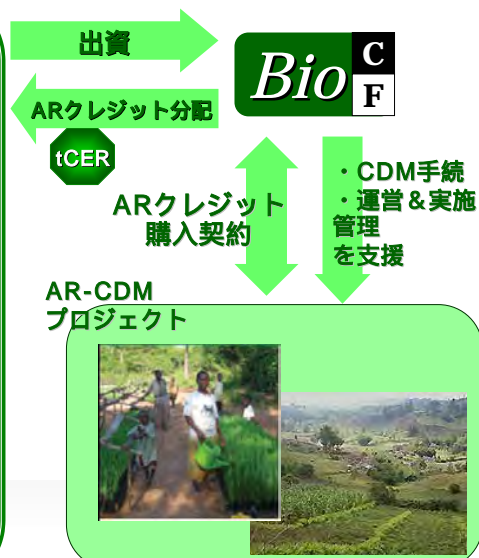
東京電力は2004年5月に第1Trancheに参画

(C) TEPCO2008 all rights reserved

## 8 . BioCarbon Fundのスキーム図

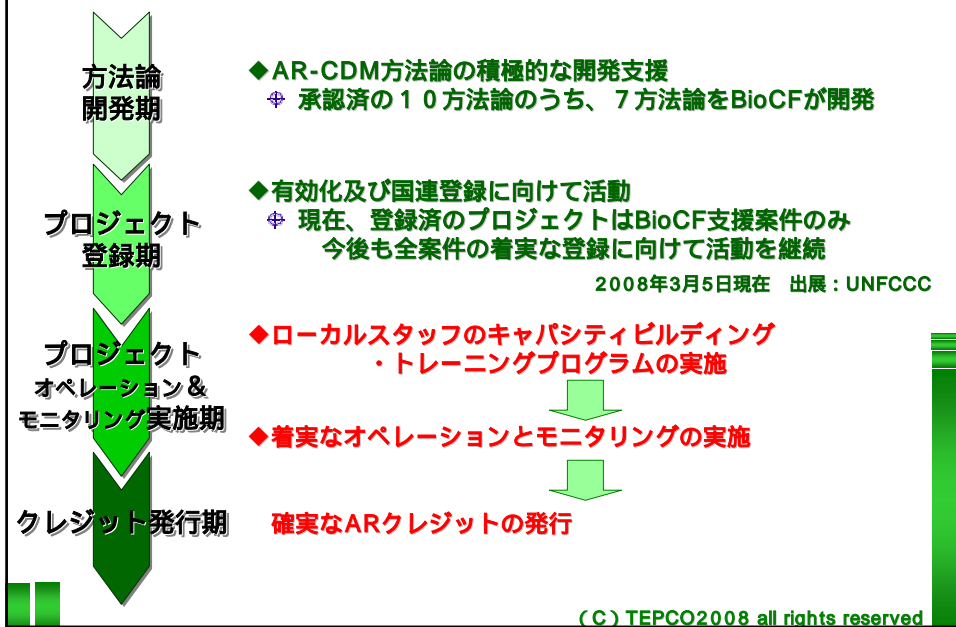
### BioCF Tranche1参加者

GOVERNMENT OF ITALY  
 LE GOUVERNEMENT DU GRAND-DUCHÉ DE LUXEMBOURG  
 GOVERNMENT OF LUXEMBOURG  
 Canada  
 AGENCE FRANÇAISE DE DEVELOPPEMENT  
 GOVERNMENT OF SPAIN  
 ECO-CARBONE  
 SUMITOMO JOINT ELECTRIC POWER CO., LTD.  
 SUMITOMO CHEMICAL  
 JISF 社団法人 日本鉄鋼連盟  
 沖縄電力  
 IDEMITSU  
 SUNTORY  
 JAPEX Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.  
 東京電力



(C) TEPCO2008 all rights reserved

## 9 . BioCarbon Fundの活動実績と今後の展開



## 10 . ARクレジットに関するルール

◆ ある一定の条件が成立すると、失効する。  
tCERとiCERでは取扱が異なる。

	tCER	iCER
モニタリング期間	5yrs	5yrs
クレジット発行対象	ベースライン比全吸収増量 補填分も再発行可能	前回計測時からの純増加量 (初回のみ ベースライン比全吸収増量) 補填分は再発行不可
失効事由	期限到来 (翌約束期間末)	・ Stock量減少 ・ Report未提出
補填対象	償却した全発行量	Stock量減少：減少量 Report未提出：全発行量
補填期限	翌約束期間末日 (調整期間を含まない)	Stock量減少
		減少量が各Partyに通知された日から30日以内
		Report未提出 未提出確定時から30日以内

出展：UNFCCC等

## 11 . 京都 (ARクレジット化) の反省と今後の検討課題

### ◆炭素クレジットを算出するプロジェクトとしては**異質の存在**

その1 : **唯一**、大気中から吸収したCO<sub>2</sub>を可視化できる取組  
永続性の問題

その2 : 可能吸収量が少ない類型  
経済的インセンティブが少ない

その3 : 削減量 (吸収量) 創出までに**時間が必要**  
短期的な京都議定書枠組みに合致しない プロジェクト実施の手控え

	ARクレジット	通常のクレジット
吸収量 / 削減量	可視化可能	可視化不能
発行可能量	極小	小~大
リードタイム	長期	短期~中期

◆炭素クレジットの形をとることが妥当か? **別のインセンティブ**の形をとることが必要ではないか?

温暖化対策**資金の一定割合をAR - CDMに拠出**する枠組みは?

◆他CDMカテゴリからの**天引きSoP等から拠出**することは可能か?

(C) TEPCO2008 all rights reserved

ご清聴いただきありがとうございました。

(C) TEPCO2008 all rights reserved